
令和4年 第9回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和4年12月14日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和4年12月14日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

出席議員(13名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	9番 仲田司朗君
10番 板井隆君	11番 細田元教君
12番 亀尾共三君	13番 真壁容子君
14番 景山浩君	

欠席議員(1名)

8番 三鴨義文君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 荊 尾 雅 之君
..... 書記 角 田 亘君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
企画政策課長 田 村 誠 君 デジタル推進課長 美 甘 哲 也君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君
病院事務部長 山 口 俊 司君 健康福祉課長 前 田 かおり君
福祉事務所長 泉 潤 哉君 建設課長 岡 田 光 政君
産業課長 藤 原 宰 君 監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

2 番、加藤学君、3 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、10番、板井隆君の質問を許します。

なお、板井議員からはマスク着用のままの一般質問の願いが出ておりますので、これを許可しております。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） おはようございます。10番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております2点について一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

第1点目は、第3期教育振興基本計画を問うであります。先月29日に開催された臨時議会において、3年間の任期を終えられた福田教育長が再任されました。どうか引き続きよろしく願いをいたします。過去3年間、南部町の教育を一步前に進めていただきましたが、さらにもう一步前に進めていただきたく質問をさせていただきます。

本町では、教育を取り巻く様々な課題を整理し、南部町教育の目指す方向を明確にするため、教育基本法第17条に基づき、平成30年から令和5年度までの6年間の教育振興基本計画を策定しています。これに基づき、その各年度の教育行政の概要を学校教育と社会教育の分野ごとに具体的な施策を示し、教育行政施策の点検・評価を行いながら、教育を一步前に進展させていただいていると思っています。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、教育施策も厳しい状況であると思われております。振興基本計画は令和5年度で最終年を迎え、新しい振興基本計画の策定に当たることとなりますが、そこで教育行政主要施策・教育方針の中から何点かについて取り上げ、検証と第3期に向かう教育ビジョンの方向性について質問をさせていただきます。

1つ、コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、地域と協働したまち未来科を学び、充実・発展する検証とビジョンについて。2点目、子供たちが安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育の取組の検証とビジョンについて。地域振興協議会と連携しながら、また、青年団体を核とするまちづくりや地域課題の解決の取組の検証とビジョンについて。4点目、スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりの推進の検証とビジョンについてであります。

2点目の質問は、保育所統合に係る基本計画案についてであります。さくら・つくし保育園の

統合に向けて、保育所統合に係る基本計画の案が公表され、2園の統合の整備に関する基本的な内容について、町民へのパブリックコメントが11月末まで行われておりました。一般質問でも保育の統合手法についての質問がされてきたが、いよいよ本格的に始動されることとなります。保育園統合の検討は、令和2年8月から延べ4回子ども・子育て会議において、現保育園の長寿命化ではなく、建て替えをすること、新園舎の規模は120人程度で、場所としては防災上安心・安全な場所、里地里山を活用できる場所、交通の便がよい場所を選定することを決められました。その後、令和3年2月に町長は、行財政運営審議会への保育園統合に係る整備運営方針について諮問をされました。審議会では4回の会議を重ね、令和3年10月に民設民営を目指すのが妥当であるとの答申がなされ、町長はこの答申を受け、令和3年12月定例議会の場で方針を表明されました。議会では統合の是非、民設民営の運営方針、職員の賃金格差や立地場所等についての一般質問がこれまでなされております。改めて行財政運営審議会の答申を受けた町長の考えについて、5点について質問をしたいと思います。

1点目、民設民営による整備運営方法について、メリット、デメリット及びパブリックコメントの内容について問います。

2点目、両保育園を指定管理で10年間運営してきた社会福祉法人伯耆の国に対する評価について伺います。

3点目、公務員保育士と法人職員保育士の賃金を含む処遇について、過去10年間、公設民営で運営している法人職員からの改善要求等の訴えがあったのかお聞きします。

4点目、保護者にとって必要なことは、多様な保育サービスが提供されることである。これまで両園を運営する法人に対して、保護者の方からの不平不満等も含めた意見があったのかお聞きします。

5点目、今後の整備運営方法について、法人に対する思いを、町長の思いを伺い、壇上からの質問といたします。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、3日目になりました一般質問、板井議員の御質問からお答えしてまいります。教育関係につきましては、福田教育長のほうから後ほど答弁をさせていただきます。私からは、まず、保育園に関する統合に係る基本構想案についての御質問を頂戴しましたので、こちらのほうをお答えしたいと思います。

まず初めに、民設民営による整備運営方法について、メリット、デメリット及びパブリックコメントの内容について伺うについてからお答えをしてまいります。民設民営についてのメリット、

デメリットについては、行財政運営審議会において議論を重ねた結果をホームページで公開しております。この中でメリットとしましては、1、保育士確保に柔軟な対応ができること。2、建設費に国の補助があること。3、運営費に係る町負担が明確になること。4、公営と同じ保育水準の提供のほか、それ以上の独自工夫した保育ができることが上げられております。また、デメリットとしましては、民に対する不安があります。その不安とは、行財政運営審議会答申の附帯意見では、1、事業者がいつ撤退するか分からない不安。2、民間の特徴を出し過ぎる場合の教育への不安が上げられています。また、パブリックコメントについてですが、12名の方から御意見を頂戴いたしました。意見の内容は、統合やむなしという意見から、保育園の建設位置のこと、民営化へ疑問など幅広く、現在いただいた御意見を基に基本構想の修正を指示してるところでございます。いただいた御意見については、ホームページなどを通じて皆様に情報提供してまいります。

次に、両保育園を指定管理で10年間運営してきた社会福祉法人伯耆の国に対する評価についてでございます。つくし保育園、さくら保育園の指定管理者として運営いただいた10年を超える実績の中で、保護者の方から町に対して、保育の不满などマイナス面の評価はいただいていませんので、おおむね良好な評価をしていただいているものと捉えています。例えば、両園で行われています保護者のアンケートの中で、お子様は園生活を楽しく過ごしていると思うかとの質問に対して、さくら保育園では100%、つくし保育園で98%と、満足度が高い回答がある一方、さくら保育園では設備、安全面が十分ではないと35%の回答をいただいたとお聞きしています。

次に、公務員保育士と法人職員保育士の賃金を含む処遇について、過去10年間、公設民営で運営している法人職員からの改善要求等の訴えがあったかについてお答えをいたします。伯耆の国の職員給与につきましては、当然のことながら伯耆の国さんが決定されることとございますので、町のほうが介入すべきではないと考えています。伯耆の国のほうで働きを評価され、給与決定をされるものと思いますので、町のほうに法人職員から給与に関する訴えはございません。

次に、保護者にとって必要なことは、多様な保育サービスが提供されることである、これまで両園を運営する法人に対して不平不満を含めた意見があったかについてお答えをします。先ほどお答えした評価と同じになりますが、保護者からもよい評価をいただいていると聞いております。

最後に、今後の整備運営方法について、法人に対する思いについてお答えをします。まずは、基本構想案にありますように、施設整備の基本的な考え方として、安心・安全に利用できる施設、児童・保護者に魅力のある施設、地域と連携した子育てができる施設、保育士が働きやすい施設、

持続可能な施設、運営の基本的な考え方として、安全の確保、子育て支援の充実、利便性の向上を充足できる施設運営をお願いしたいと、このように考えています。公私連携協定を基本軸にしなが、保護者の皆様が安心してお子様を預けられる信頼される運営をお願いしたいと思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 答弁に先立ちまして、去る11月29日の臨時議会において、再任に御同意いただき、改めてコロナ禍ではありますが、南部町教育の推進に誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様、町民の皆様におかれましても、よろしくお願いを申し上げます。

さて、教育振興基本計画について御質問をいただきましたので、まず、教育振興基本計画の策定概要について説明させていただきます。現行の教育振興基本計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間を対象に策定した第2期のものです。今年度末で5年経過しますが、そのうち3年間は全国一斉の臨時休業要請に始まり、新型コロナウイルス感染症の影響を非常に大きく受けてまいりました。現行の教育振興基本計画は、ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り開く人づくりを教育理念に、目指す子供像、社会の姿として、5つの教育目標を掲げました。その1つの目標に対して2つずつ、合計10項目の教育方針を掲げております。このたび板井議員から、このうちの4項目について御質問をいただきました。

まず、1点目の御質問であるコミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、地域と協働したまち未来科の学びの充実・発展についてお答えします。本町では、全国に先駆けて導入したコミュニティ・スクールを基盤に、地域とともに歩む学校づくり及び縦の接続強化を図る小中一貫教育を推進してまいりました。皆様御存じのこととは思いますが、コミュニティ・スクールとは、地域や保護者の方々に学校運営に参画していただく仕組みとして、学校運営協議会を設置した学校のことをいいます。第2期では、これまでの取組をバージョンアップするために、各校に設置しておりました学校運営協議会をその担ってきた部分や役割を見直し、新たに中学校区学校運営協議会と各学校CS委員会を設置しました。なお、会見第二小学校については、並列する形で学校運営協議会を継続しております。この見直しは、校種を超えて、目指す子供像やランドデザインを共有できる仕組みの構築や、小中一貫した教育の充実を目指すものであります。令和2年2月末から約3年間続くコロナ禍により、まち未来科をはじめ地域の皆様の参画がなければ成立しない学びの多くが、学校のみによる活動となってしまったことは大変残念であるとともに、児童生徒への影響を懸念するところです。全国学力・学習状況調査に

において尋ねられた地域とのつながりに対する肯定的回答数を令和3年度と4年度とで比較したところ、小学校では地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるかという質問で15ポイントの減、中学校では同質問と地域の行事に参加しているかという2つの質問で、ともに30ポイントの減という結果となりました。これは、いかにコミュニティ・スクールを基盤としたまち未来科が児童生徒と地域とをつないできたかを逆説的に示した結果とも言えます。今後は、デジタル技術の活用も図りながら、ウィズコロナの時代における新たな参画の在り方を構築していく必要があると考えているところです。

次に、2点目の御質問である子供たちが安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育の取組についてお答えしてまいります。子供たち一人一人が安心して学び、認め合い、高め合える教育の保障は、学校教育の根幹です。コロナ対策という新たな視点での配慮を加え、全力で取り組んでまいります。その中でも不登校につきましては、国、県と同様、本町も増加傾向にあります。実態把握に基づき、未然防止や早期対応、登校支援等の取組を福祉と連携しながら、きめ細やかに積み重ね、安心安全な学びや自己発揮できる環境づくりを今後も行ってまいります。児童生徒が登校していないとき、あるいは別室や教育支援センター「さくらんぼ」へ登校しているとき、さらには特別な支援を要する児童生徒など、全ての児童生徒の学びを保障するため、引き続ききめ細やかな指導、支援に取り組むとともに、常に誰もが大切にされ、誰一人として取り残さない教育が展開できているかをしっかり検証し、次の一手につなげていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問である地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とするまちづくりや地域課題の解決の取組についてお答えしてまいります。社会教育主事が年度ごとに各地域振興協議会における青少年対象事業を把握し、高校生サークル及び新青年団に情報提供しておりますが、参加者という立場が多く、現時点ではまちづくりや地域づくりの解決にはつながっていないと感じております。高校生サークルや新青年団のメンバーが各協議会での行事や活動に参加する中で、そこで新たなネットワークを築き、彼ら、彼女らが中心となって各地域に根づいた新たな若者の活動が育成されていくことを期待しています。そもそもまちづくりや地域課題解決に取り組む前提として、まずは地域の活動に高校生サークルや新青年団という組織を介さなくても、地域に住む若者が主体的に参加すること、参加したくなることが大切だと考えております。そのためには、子供の発達段階に応じて地域行事に参加することが当たり前になるように、狙いの共有、情報発信の工夫はもちろん、義務的、動員的ではなく、参加したいと思うような企画立案についての指導や助言も担うような連携の在り方も探っていきたいと考えます。

最後の4点目のスポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりの推進の検証とビジョンについてお答えします。スポーツ環境につきましては、平成24年度に誕生した総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶの事業方針において、健康づくりをサポートや、人と人との出会いをプロデュースをうたわれ、スポnetなんぶのその後の活動が地域の皆様に愛され、また、健全な事業運営をされてまいりました。そうした中、平成30年度にスポーツ少年団が、令和3年度に体育協会の11競技団体がスポnetなんぶに移行いただき、スポnetなんぶを核とした南部町のスポーツ振興が形となってきたと認識しているところです。しかし、現状で十分ではなく、町としましては、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶを支援することを通じて、より一層、年齢などにかかわらず、誰でもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組んでまいりたいと考えます。また、最近、報道等にあるように、中学校部活動の休日の地域移行について、国は令和5年度から3年後の7年度末を目途とするプランを示したところです。県の教育委員会に確認したところ、来年度内に県の方針を市町村に示す予定だと伺っており、それを受けて、本町においても部活動の在り方について検討を進めていきたいと考えております。

来年度は現行の第2期教育振興基本計画の最終年となります。新型コロナウイルスの感染症の影響により、進捗が十分でない点と併せて、社会そのもの、教育や学習の在り方が非常に大きな転換期にあることを踏まえながら検証してまいります。その上で、これからの予測不可能な時代、加速度的に進むグローバル化など、社会の変化に柔軟に対応できる人づくりをテーマに、第3期となる教育振興基本計画の策定に取り組みます。

コミュニティ・スクールをはじめとする本町のこれまでの流れをくみながら、新しい新たな時代に対応した第3期教育振興基本計画を策定し、重ねてとなりますが、予測不可能な新たな時代を生き抜くための教育を戦略的に推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆の再質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。町長、教育長、御答弁ありがとうございました。これから再質問ということで、まずは教育長のほうに質問していきたいというふうに思います。

まず、コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中の一貫教育、それから、まち未来科の学びの充実・発展についてなんですけれど、今現在、文科省が推奨する幼保小の架け橋プログラムの南部町の対応、その点について現状と今後の考え方をまずは聞いておきたいなと思います。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。御質問のあった架け橋プログラムですけれども、これは保育園・こども園の保育、幼児教育、それから小学校教育と、年長から小1までの2年間の連携についてを推奨して、校種を超えて連携をしていくようにといったものです。南部町のほうでは、数年前から、この架け橋プログラムが大事だよっていうことを文科省が言う前からアプローチカリキュラムとあって、学校教育に保育・幼児教育をつないでいくカリキュラム、それから、スタートカリキュラムとあって、小学校がそれまでの幼児教育や保育を踏まえて行っていくカリキュラム、そういうものを策定して実践してまいりました。確かに保育園、こども園から小学校ということで、段差は生じます。環境の変化もありますし、学校教育が始まるということで、段差が生じるんですけれども、その段差を乗り越える力を幼児教育や保育で、それから、小学校では段差を乗り越える力を発揮できる、そういう環境を整えていく、そういう辺りの充実を図っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。私も実は南部町はこの架け橋プログラム、以前からずっとそういった流れをくんで、保育園から小学校に上がる時の何ていいますか、一貫性のある考え方で対応しておられるというのは私も実は感じていて、なんですけれど、この架け橋プログラムの対応なんですけれど、まずはさっき言った年長さん、5歳児から小学校に上がる前の年長の時点である程度の知識とか学びとかも植えながら小学校にスムーズに入っていくという体制も必要な部分もあるというふうにもなってるんですけど、その点についての教育委員会としての対応、保育園になれば担当が違うかもしれませんが、この架け橋については必要だと思ってるんですけど、そういう対応はどのようにこれまでしてこられたんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。平成29年度から幼児教育・保育専門員も配置はしていただきまして、中心となってカリキュラムの作成にも携わってまいりました。その際、園から保育士さんの代表の方にも出てもらって、南部町では卒園までに目指す姿、25の姿ということで明確にして取り組んでまいりました。それを小学校とも共有をして、そして保護者の皆様にもお伝えをして取り組んできたところです。小学校教育がスムーズに進められて、子供たちが自己発揮できる環境が整っていく、そういう点でも本当に非常に必要なカリキュラムであるというふうに考えているところです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） この架け橋プログラムについて今、文科省のほうでは、全国で7か所ぐらいだったかな、モデル地域を、それから学校をつくって対応をしておられて、その何か所ってというのは、それぞれの目的、さっき言われたような感じの目的をずっと、合ったプログラムを組んでやっておられるんですけど、でも、それを見ると本当にさっき言われたように、私も答えたように、南部町って、すごく先を行ってるなっていうふうにして、子供たちにとっては非常にいい環境の中で保育、そして教育を受けてるんじゃないかなというふうには半分自信を持って頑張ってきてもらってるなというのも確信もしたところなんですけれど、今後、もう少し具体的な対応とか仕掛けづくりというものを何かこの3次の総合計画に向けて、計画的なものがあるのか、その辺を最後に聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。第3次の教育振興基本計画については、まず今年、しっかりと検証するということが大事だと思っております。確かに、言われるように、鳥取県の仕組みを使って小学校の先生に1年間保育園に研修に行っていたり、そういうやり取りもずっとやってまいりました。その中で、やっぱり保育園、認定こども園等々にはそれぞれの保育所指針であったり、幼児教育の要領であったり、学校には学校、学習指導要領、様々なものがある中で、それを教える側、要するに指導者と、大人の側が上手につないでいかないと、子供たちはずっとつながっているんだけど、やっぱり仕組みで切っているところがあるので、そこを上手に、一方で段差が全くないのがいいのかっていうのは違うと思っていて、やっぱり段差は必要なんだろうな。ただ、それが個人によって段差の高さが違うことも必要な時代になってきましたので、今日の新聞にもありましたが、支援を要する数も増えているというような実態もありますので、しっかり特別な支援を要するところも含めて、しっかりと接続を図っていききたい。まさに検証しながらどこが足りなかったのか、どういうふうになれば子供たちが不安なく行けるのか。今、社会教育のほうで家庭教育支援で就学前の家庭に訪問をするような、アウトリーチ型の家庭教育支援も進めていますので、その辺りを一緒に考えていきたいというふうには思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） テレビを私も今朝、見ました、「ZIP!」だったかな、でやって、障がいの方もいろんな障がいがあって、それに見合った対応をしていかなきゃいけないというようなことも言ってたっていうふうに思ってます。この幼・保育園、それから小学校、中学校、この一貫っていうものをやはり今後とも伸ばしていく、続けていくっていうことは大切な

ことだと思しますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

また、次、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度なんですけれど、これも南部町の大きな特徴ではないかなと、教育の特徴じゃないかなと思うんですけど、その中でまち未来科をつくって、中学3年生になるとまち未来会議ということで最後の総仕上げをしてきておられるんですけど、この間、SANチャンネルでちょうど円卓会議みたいな感じで町民の方と、それから中学3年生の子たちが話をしてっていうのを見たんですけど、私は今も続けてるんですけど、青年団や高校生サークルとの意見交換会ってこともしてまして、前にも前の教育長のときに1回お願いしたことがあって、駄目だって言われたんですけど、ぜひともそういったまち未来科の研修の中に議会といいますか、の役割とかそういったものも入れてほしいなと思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。まち未来会議、これも歴史がございまして、当初はいろんな提案を、町の課題を生徒がずっと10年間の学びの中でテーマを決めて、少し提案をするような形のものもやってきました。やはりずっとやってきましたと提案もみんなが考えるわけですから、毎年、なかなか難しくなってくる。それから、提案すればいいのかっていうようなことから、昨年度あたりから、そもそも会議だから、生徒と一緒に議論で深めていくような形はどうだろうかというのをやっておりますので、その中でそもそも行政という考え方から議会というようなことも当然あると思えますので、やっぱり町の将来を考えるっていう中学生段階においては、様々な課題について考えていく段階ではないかというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひともこの議会も一つの研修といいますか、研究に加えていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、子供たちが安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育のビジョンについてなんですけれど、不登校対策ということで、未然防止や早期発見をするために、各学校にスクールソーシャルワーカーを持ち、学校との関わりを充実もしておられるんですが、その辺の現状、そしてこれからのビジョンをどういうふうに考えられておられるのか、確認を取っておきたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。本町で今、スクールソーシャルワーカー、各中学校区に1名配置をしていただいております、ありがとうございます。各学校の要望に応じて学校に出向いたり、それからチーム学校の一員として動いたりしております。答弁の中にもありましたように、県、国、同様に、南部町でも不登校の数が非常に増えてまいりました。ただ、その対応によって学年が変わる、学校が替わるときに学校復帰を果たしたりだとか、それから、新規に不登校になる数というのを抑えてきたりとか、取り組んでまいりました。今までスクールソーシャルワーカーが学校とともに一番の力を入れてきたのは、そういう子供たちの不登校につながる背景等を探る実態把握です。やはり実態把握がそれぞれ子供たちの対応を考える上で一番大切なところと考えているところです。それをやはりスクールソーシャルワーカーがコーディネートする形で、昼間はなかなか学校の教職動けませんので、情報を収集をして、そして皆で情報を出し合って整理をして、そして対応を考えるというところにスクールソーシャルワーカーの大きな動きがあるのではないかなというふうに考えております。今後もここを充実させていくことと、それと、関係機関、いろいろな福祉関係であったり、それから専門家、医療関係であったりといったところの情報もつかんでいって、より一層、子供たちのアプローチが充実するようにしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。このコロナ禍で、特にそういった現状が厳しい状態になっとならうなとは思いますが、ただ、南部町だけでなく、今全国ですか、子供たちに1台ずつiPadということで、GIGAスクールを進めてもらってます。私たち議員も、やっとなら年度に多分、町長予算つけてくださって持つようになってくると思ってるんですけど、そういったiPadを使った不登校の方とのやり取りも含めて、児童生徒の適応力とか、それから活用場面を設定する教師の方の対応力、それから、ICTの支援員を配置しておられます。そういったような関係でのGIGAスクールの進捗と、これからこういったことに、それ以上に活用していこうというような思いがあるのか、確認を取っておきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。不登校の児童生徒、それからGIGAスクールの進捗ということ併せてということだというふうに理解をしました。確かにタブレット端末、今、日本中、本町も1人1台ということですので、目の前にタブレットがあるということで、タブレットを介してインターネット、ネットに行けば、本当に世界中とつながることができると、それがたまたま今、教室という場所が少しいづらいついというときに、例えばその様子を見ると

というようなこともあるでしょうし、先生とやり取りをするっていうこともあるでしょうし、課題をそこで、大学生なんかは多いと思いますが、そういう課題が出て、それを課題を自分が取りに行って、課題をやって提出をする。そんな仕組みも可能だろうと思いますし、もっと言うと、これから先にはひょっとしたらバーチャルの、ネットの中にそういう居場所みたいなものも出来上がる時代はもうすぐに来ている、実際にあると思います。様々そういう形も含めながらですが、一番不登校のことについて言うと、様々な要因はあるんですが、やはり学びの保障っていうのが一番だろうと思っています。その間の学びが結局止まってしまうようにタブレットを使ったり、いろんな形をやっていくことが大事ではないかなというふうに思っております。それから、GIGAスクールについて、ICT支援員も配置していただき、学校の先生方も手探りのところ、いつの議会だったかちょっと忘れちゃったけれども、ハイブリッドが必要だということを私は主張させて、実際の場面も必要だし、タブレット等を使ったそういうものも必要だ、これはまさに私はずっとそうだと思っており、今でも何でもかんでもタブレット、コンピューターを使えばいいっていうものではなくて、必要な場所に使うっていう形で、使うことを目的にはしてはいけないと思っていますが、やっぱり慣れるのが必要なので、どうしても最初は使わないといけないっていう部分もあります。今はだんだんそれを慣れてきたので、じゃあ、今日の時間は使ったほうがいいな、今日はやっぱり紙に書いたほうがいいのかっていうメリ張りができるようになってきている段階、試行錯誤ではあると思います。今後は、これをもっと世界に広げていって、いろんな、日本だけじゃなくて、世界ともつながる容易なツールですので、そういうところにも生徒の視野が広がるような、そういう取組になればというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私も家に孫がいるんですけど、私はiPadを持ってて、孫がもうユーチューブのところ、自分でスイッチ入れて、ユーチューブをして、自分でこうやって動かして見てるんです。楽なので、私はすぐiPadを見せるんですけど、お母ちゃんにはいつも怒られて、もう見せたらいけんっていう、時間を決めて今やっています。そういったメリ張りとか区切りが多分必要なんだろうなというふうには私も思っています。

この中で、コロナ禍によって、先ほど答弁でもあったんですけど、行事なんか参加できないというようなことも含めて、スクラップ・アンド・ビルドってこの中に書いてあって、立て直しをしていくってというようなことだったんですけど、これは具体的にはどういうような、書いてあったかな、私が勝手に書いたのかな、確認をしてください、すみません。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。答弁の中で、当然コロナ禍で様々な行事が中止や延期になって、止まっているという話は申し上げました。その中で当然、今、ずっとこれを止めていけばいいというものではない。社会全体も回しながら、一方で対策をとということでございます。

今まさに、また第八波が急激に上がってきた中で、じゃあ、全部もう学校も止めるのかと、そういうことではありません。じゃあ、全部をフルでやるのかっていうことでもないと思っています。しっかりとその辺りを、学校をクラスターにしないように、でも子供たちの活動は、やっぱり答弁で申したように様々体験が減っていますので、そういうコロナ前は本当に町民の皆さん、住民の方々に学校に来てもらうのが当たり前で、いろんなところで大人の姿、地域の方の姿が見えたんですが、今ほとんど見えないという状況です。その辺りではしっかり体験が必要な場面、それから、やっぱり狭い限られた中でやる場面ってというのは、考えていく必要があるだろうなというふうには思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 確かに、この間で状況は本当に変わってきてるっていうような現状なんですけど、これもいつかは終息と言いながらももう3年が過ぎてしまったんですけど、終息もする時期、また風邪やインフルエンザぐらいの病気に変わっていくっていうこともあると思います。やっぱり、そういったときに、立て直しがスムーズにできる、そういった環境づくりをしておくことが必要じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひともその辺を加味しながら、対応をしていただければというふうに思います。

次が、振興協議会と連携しながら、青年団との、青年を核とするまちづくりということなんですけど、教育長の答弁の中で、まだまだ参加してるのがやとでというようなことなんですけど、私たちから見ると、非常に、この間の大国の祭りなんかでも青年団の方が来ておられてやっておられた。あの中に、ああいった若いグループが1組おられるだけで、すごい活気が出てくるんですよ。参加以上にもっと参入をすることが必要かもしれませんけれど、高校生サークル、青年団もやはり無理をしない程度のお願っていうのが一番いいんじゃないかなというふうに思っています。このたびも県内ですけど、中部と西部のほうに視察にも行ったりしてっていうことで町報でも見せてもらったんですけど、ぜひとも、今後とも、教育委員会としてこの青年団、それから高校生サークルに今後何を期待し、どういったような方向で若者たちに参加して、関わってってもらいたいという気持ちが教育長としてあるのか、その辺ちょっと確認取っておきたいと

思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。皆さんの地域の中で、様々な町の行事の中で、ピンクのウインドブレーカーと水色のウインドブレーカーがいろんな場面で見ていただくことが増えただろうなというふうには、それは素直に喜んでおります。どこでも、何かあのウインドブレーカーを着ていると、ああ、高校生サークルだなとか、青年団だなんていう町の若者っていうところがいろんな場面で見えることはすばらしいことだというふうには思っております。その中で、私がここ最近ずっと言ってるのは、担当者に、やっぱり青年団は自立だろうなと、高校生は高校生ですから、当然限られた中でやっていくことなので、行政の支援とかあるけど、青年団、それからコミュニティ・スクール、高校生サークルを経た若者、新青年団は自立だろうなというふうには思っています。高校生サークル、一つだけあるとすれば、いろんなところからお声かけをたくさんいただくようになったので、交通整理が難しくなってきたっていうのは、率直に思っております。ありがたいことです。とってもありがたいことですが、担当者のところにいろんな人が入ってきて、高校生や青年団にはLINE等を通じて、こんなのあるよって、決して強制はしておりません。希望制で、はいはいっていうことで、少ないときはゼロのときもあるかも分かりませんし、10人がいいよっていうときもある。そういうことはあると思いますが、確かに高校生、本当に忙しいのは忙しい中ですので、負担にならないように、でも、そういうことをやって町のよさをちょっとでも知ることが大事なことかなと。体験をすること、そしてそれを青年団活動の中で生かして行って、町を支えるような若者が育ってくれることを期待しているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 本当に、高校生サークル、青年団いろんなところで姿を見るようになって、僕らも本当にはほ笑ましく見てるんですけど、負担にならないように。実は、議会も来年の1月22日に、その青年団と高校生サークルとの意見交換会なんていうのも、2年流れてしまって、来年は必ずやろうということで、今、動きかけておりますので、決してあれから外さないようにしていただきますようによろしく願いをしておきます。

最後になりますけれど、スポーツ振興の整備についてなんですけど、この中で、中学校の部活動、先ほど言われました県の方向が出れば、それに変わっていくということなんですけど、具体的にはどのような方向性になっていくのか。多分、教員の方の負担を軽減させるためっていうこともあろうと思うんですけど、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。この中学校の部活動の地域移行については、国のほうが、先般、スポーツ庁が、少し遅れて文化庁がというようなことで、当初、若干経緯を申し上げると、高校も含めた部活動の在り方だったのが、なぜか中学校だけになり、文化部も入ってきというような形で、少し移行している感はございますが、国としてはそういう方針を示したというところでございますが、全国的に見ると、取り組むところもあったり、まだどうするだろうってというようなところもあったりする中です。やっぱり、一番考えていかないといけないのは、これまで学校で行われた活動を、単純に地域でやるよっていう単純なことでは決してないと思っていて、指導者の問題もあるでしょうし、そもそも生徒がどうやって活動をやっていくのかというような、様々課題も非常に大きいことではないかな。簡単に、はいつていうようなことでは決してないと思っておりますので、しっかりその辺りの県の方針も見ながら、場合によっては南部町だけで解決できることではきっとない、何となく県全体でやっていかないと、これほど中学生の数も減っていますので、南部町だけはこういうやり方です、お隣の町はこうです、米子市はこうですみたいなことにはなかなかうまくいかないんだらうなというふうに思いますので、その辺りでは広域に考えることも必要でしょうし、期間の問題もあるでしょうし、それから運動部と文化部の違いもあるかも分かりません、学校の規模の違いもあるかも。様々そんなことを考えながら、どうやったら子供たちがスポーツに親しんだり、文化に親しんだりしていくっていうことができているのかということ、これから考えるところだというふうに思って、先進事例は幾つかありますが、なかなかうまくいっていないという実態も多くのところで見受けられるというような状況にあるというふうに認識してございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 次の質問があって、時間をあまり取れないですけど、1つだけ。やっぱり、小学校と中学校のスポーツの違いってというのは、小学校は体力づくりというのが基本かもしれませんが、中学校になると、やはり今度は技術を磨いて、それを大会とかで自分の実力とかそういったものを、チームの実力を知る、そういった勝つ喜びと負ける悔しさっていうのが、私はもう必要な条件だというふうに思っているんですけど、そういったところは例えば、スポーツクラブ的なところでやっていけば、大会とかそういったものは対応ができるというふうに思っておいていいんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 中学校の部活動の意義であったり、いろんなものをまた考えることは

あると思います。競技のことだけ申し上げますと、数日前の新聞、地方紙に出ていたように思いますが、全国中体連って、中学校の大会のところ、そういうクラブの参加も認めるということ、都道府県の中体連のほうへ文書を出したというような記事が載っておりましたので、国を挙げてそういうクラブの参加を認めるということですけども、本当にこれは、非常に大きな転換だと、町長とも教育協働みらい会議でも話をしたんですが、本当に、これまで中学校で担ってきた運動部、文化部の活動を地域というのは、非常に、いろんな様々なことがある中で、地域の皆様にもこういうことなんだということを御理解いただくことも必要でしょうし、学校だけが持つてくるものではないと思いますので、その辺りでは皆さんにも御周知も図りながら、御意見もいただきながら、南部町の形っていうのを考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 休憩取ってもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時56分休憩

午前9時57分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり子供たちにとって大切なことは、そういった感動や悔しさを、中学生ぐらになれば体験していくということが、多分、将来的に大人になっても大事な部分だと思いますので、その辺がなくなならないようなクラブ活動の変換をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、保育園統合に関わる基本構想についてということなんですけれど、メリット、デメリット、それからパブリックコメントの内容について、それから2番目にありました両保育園の指定管理10年してきた、社会福祉法人伯耆の国に対する評価についてをちょっとまとめて再質問させていただければと思います。

私は、少子化が進む現状にあって、多様化する保育ニーズに応えていくということは、これから大変なことだというふうに思ってるんですけれど、身近な伯耆の国へ、民設民営で整備、運営が好ましいという町長が表明された分について、私も、討論ではないんですが、賛成の立場で質問をさせていただきたいと思いますが、町がつくった社会福祉法人伯耆の国の経緯について、こ

れ考えたときに、伯耆の国、町がつくった、2町が出資してできた社会福祉法人なんですけど、最初はゆうらく、県営の特別養護老人ホームがあったときからだと思うんですけど、その点について、ちょっとこの経緯を町長のほうから、急なことで申し訳ないんですけど、お答えできる範囲で結構ですので、いただければと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現在あります、伯耆の国が運営しているゆうらくの元は、県立の有楽苑という施設が元になっていると思っています。時間的なものは正確さを欠くかもしれませんが、大体の記憶で経過を説明させていただきます。

昭和45年、ですから1970年ぐらいに、鳥取県内初の特別養護老人ホームとして倭の地に設立されたということだったと思います。県立ですけども、運営は町がすることで、町の職員がそこにおりましたので、私もよく有楽苑に、いろいろなことで顔を見せたことをよく覚えてます。30年程度が経過をした平成の10年前後ですか、県のほうから、今後、平成12年が介護保険のスタート年ですので、それを前提にしながら、今後県立でこの施設を運営することは困難なので、町のほうで運営するなり法人を立てるなり、何らかの格好で移管をしたいという話があったと聞いております。その中で、合併を前提にしていた会見町と西伯町が、当時出資をしてつくったのが伯耆の国という福祉法人ということは、皆さんよく御存じだろうと思っています。

その後、それが母体になって、全国初の個室ユニット型のゆうらくを、平成15年でしたか、開設をしてスタートしたと。そういう移管の経過があったという具合に思ってます。そこに指定管理として保育をお願いしたのが、ちょうど10年になると思いますので、平成24年が最初に、その経過については昨日、真壁議員等の御質問にもお答えしましたとおり、当時正職員よりも臨時職員のほうが多いような運営状態、それを正職員化を進めることも一つの大きな目的だったと、このように考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） すみません、急な質問を答えていただいて、ありがとうございます。やはりそうなんですよね、福祉の町、南部町ってなったのはこの辺から始まっているというふうに思いますし、南部町、伯耆の国は、そういった先ほどの町長からすると、四半世紀、約25年、町内で介護事業や、そして約10年間、10年余ですか、保育事業に地道な運営を続けてこられた社会福祉法人なんですよね。9月の一般質問で、伯耆の国を信頼できる団体なのかという発言があったのを町長、覚えておられますか。南部町の福祉保健事業を担った伯耆の国に対して町長の評価、あわせて、この発言に伯耆の国に従事する職員や家族の方の動揺を考えると、

そしてさらに、伯耆の国の利用者や利用者の家族に不安や動揺が広がっていかないかというのを心配しておりますが、行政とは若干離れますが、町長の心情を伺っておきたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時04分休憩

.....

午前10時04分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。伯耆の国が信頼できるかどうかというその御質問ですけれども、私は保育という問題に対して、町の指定管理の相手として、これまでの10年間で一定の評価をいただいているということ、さらには、今教育の中でも話が出てますし、それから行財政運営審議会の中でも、その議論の中で、デメリットが、デメリットとして福祉法人が信頼できるのかどうかっていったことも議論されていきましたので、その中の答弁の中で、保育の質の確保については、公営、民営にかかわらず、保育の狙いや保育内容を示した厚生労働大臣告示の保育所保育指針、町の教育振興基本計画、町の幼児教育専門員の指導等により、公営と同じ保育水準を提供されること、また、認可保育所等の保育料は市町村が定めるため、公設公営でも民設民営でも同じであることが確認できて不安は払拭されたと、このような議論の中にもありました。さらには、先ほど教育委員会にあったように、小1ギャップを救うために、架け橋プログラムであったり、これは、民設で仮にこれからあろうとも、町の子供たちの差が出てはなりませんので、公私連携協定の中できちんとそのようなこととお諮りして進めていきたいと、このように思っています。信頼できるかどうかという答弁ではありませんけれども、そのように私は思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。先ほど言われました公私連携協定ということで、壇上の答弁でもあったわけですし、昨日も真壁議員の質問に対して、この公私連携協定ということで町の保育の担保を持つというふうに言っておられたんですけど、具体的に連携もすることによって、伯耆の国と町との関係というんですか、はどのようなふうになっていくのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。極めて公設民営に近い運営ができるようなことに収束していればいいなと思っています。まだ何もスタートしてない中で、私が自分の思いだけでこのようなことを言っただけでは、バックボーンの財源だとかいろいろな問題がありますので、申し上げにくいですし、議会の御承認をいただくような項目もきっと出てくるだろうと思っています。それをまず横に置いて、私の思うのは、まずは公設と同レベルの保育水準や保育の質、そして安定的な運営というものに対して、公も、いわゆる町としても応援していかなければならないし、それから受けていただく法人にも御努力いただかなければならないところがある。この辺りのところをどのように進めていくのかといったことがこれからの課題だろうと思っていますし、ぜひそうしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 公設と同レベルって言われますけど、じゃあ、さくら保育園、それからすみれこども園が、本当に保護者の方から100%認めてもらってる保育園なのかっていうのも、これも疑問だと思うんですね。実際に、昨日も話に出てましたけれど、さくらとつくし保育園のほうが、町営の保育園より園児はたくさんいるというところからすれば、私は、伯耆の国はこの公設よりはもっと努力をしておられるじゃないかなというふうに思ってます。

この基本構想案に対するパブリックコメントの内容を、もう少し詳しく課長のほうから確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。現在パブリックコメントのいただいた意見の回答ということで精査をしておるところでございますが、御意見は12件、これ内容は、電子メールが4件、窓口での文書での頂いたものが8件ございました。項目につきましては、47項目ということで、基本構想の各ページ以外にも、保育園に対する思いといいますか、そういう保育所統合に対する疑問点、そういうことも併せて御意見をいただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） これ大事な町民の方のコメントですので、有効的に必要な部分は改善をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、保育士さんの賃金格差、これが今、最近、一番よく一般質問で出てるんですけど。いつだったか、議員しとるときに、そういった臨時職員の方とか、公設の伯耆の国の保育士さんとか、たしか給料を上げることで賛成をしたことがあると思うんですけど、これも急なことで申し訳ないんですけど、もし、分かる範囲内で結構ですので、答弁いただければと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。平成29年の2月議会で、保育士の勤務条件に関する条例のほうの改正というものもさせてもらっております。

ちょうど国のほうが、保育士の待遇改善ということで、制度をつくられたということでございます。それに合わせて、指定管理料ですが、平成29年から処遇改善として10%を上乗せといたしますか、加算をして指定管理のほうでお支払いをしておりますし、あわせて、このときは非常勤という名前でしたが、約10%程度の報酬を増額をしておるということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。そういったことで、民間の保育士さんにも少しずつではあるんですけど、待遇も改善してきている。公務員の保育士さんにはまだまだ及ばないというのは分かるんですけど、その中でも改善がなされていってるというふうに思っ
て構わないですね。ありがとうございます。

あと、保護者にとって必要なサービスの提供なんですけれども、さくら保育園ではアンケートで100%、つくし保育園で98%という満足度を得てるということで安心な施設、特に、今回、老朽化が進んで、建て替えもしなくちゃいけない両方の園が、そういった施設の中で、子供たちにそういった、また保護者の方に満足を与えている伯耆の国の姿っていう、この努力は認めなく
ちゃいけないと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この10年間の中で、早朝保育であったり、遅くまでの保育であったり、そういうことに対して努力をいただいている実態もよく知っております。さらには、私は、実際に現場の中でも行ったこともあるんですけども、例えば運動会の在り方だとか、そのような運営についても行政も見習う点があるなど、4園をこうやってずっと一緒に回っていると、創意だとか工夫だとかそういうものに対して、特徴的なことはあるんだなと感心したところは何点もございます。そのような努力は十分に評価に値するものだと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。昨日の真壁議員の一般質問で、伯耆の国の移管は町長が決められたということで、自分から答弁をされました。

喫緊の課題は、統合候補地の選定、要するに場所の選定だというふうに思います。本来であれ

ば荊尾議員、この質問を出しておられたんですけど、質問ができなかったということで、すみませんが、私から聞いておきたいというふうに思います。

本当にまず、場所が決まっていらないのか、その点についてお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。最終的なものについて、町長が最終判断をするんだということで、9月議会で荊尾議員の御質問だったですかね、お答えしたと思います。コンサルタントが、町内の中で選出した中から三、四か所を抽出し、今後、在り方協議会の中で、それを点数化した中で委員の皆さんに、一番安全で有力な場所というものを抽出いただく、順位づけをしていただいて、町長として、それを参考にしながら最終的なということを進めようと、現在でもそのように考えております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） あわせて、もう1点ですけど、最終的に決めるのは、伯耆の国に移管をしたと同じように、町長が決めるということだと思うんですけど、その点についてお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。責任を持って言うために、在り方協議会の皆さんに責任を最終的に押しつけるわけになりませんので、提案をし、町民の皆さんに責任を持って提案するのは町長の責任だろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 板井議員、残り僅かになりましたので、まとめに入ってください。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。荊尾議員、よかったですでしょうか。ありがとうございます。

実は、今回のことで、関係者の方からメールとかで投稿もらってあって、1点だけお伝えし、そして最後、私の思いもお伝えして終わりたいと思うんですけど、町民や町民団体事業所を守ってくれるはずの議員が、議会の本会議で信用できる団体なのかの発言に、テレビ中継で視聴し、大変残念で悲しいとの投稿がありました。しかし、社会福祉法人伯耆の国は、四半世紀にわたり、町内で介護事業や、そして保育事業を10年余りなど、地道に運営を続けてきた社会福祉法人です。この経験と実績は、公設公営で整備運営を進めることより、伯耆の国と南部町がタッグを組んで、将来を夢見る園児や将来を託す保護者の皆さんが、安心して預けて仕事に向かえる環境になるということを信じて、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時35分といたします。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 議長のお許しをいただきましたので、最後の一般質問をさせていただきます。1項目だけなんです。

来年度施策についてという大項目でございますが、国も県も、うちも、町もですが、来年度予算編成について、10月、11月については、執行部もいろいろ練りに練ってますし、町長も上京いたしまして、国にいろいろ要望とか意見交換する時期でございます。それを受けて、来年度予算がだんだんと煮詰まってくる状態でございますが、その中で特に聞きたいのは、国が今、全世代型社会保障構築に向けた動きをしておる中で、その中で少子化対策、子育て支援に力を入れとる感じがいたしました。それに伴う財源を高齢者のほうから取るというやな情報も入っていました。そういう背景を受けまして、今回の一般質問、5項目でございますが、したいと思います。

特に、全世代型社会保障審議会、これで一番議論になっているのは、少子化対策の人口減少問題で、やっぱり子育てに力を入れて、女性が子供さんを産んで育てやすい環境をつくらな日本がもたない、そのようなことに取れますが、財源問題が、岸田総理大臣は、こちらのほうに半分聞きかけておりましたが、防衛費と今綱引きしておりまして、ちょっと国の動向が分かりませんが、それを受けながら、我が町でもこういう子育て環境、また少子化対策についてをどのようにされるのか。ちなみに南部町は、全県下でも、市町村では一、二を争う人口流入が、人が入っておりますし、子育て環境というか、子育て世帯もたくさん入っておられます。鳥取県西部の町村では、南部町が一番なんです。そのような中で、1番目の南部町での子育て支援はどのような政策されるのかな。国の動向を踏まえながら、それは町長も頭の中に、また執行部も考えておられると思いますけども、町民に分かりやすく答えていただきたいと思います。

その全世代型社会保障構築の中の会議の中で、国は、妊娠、出産まで一貫した伴走型支援施策をいってますが、南部町での取組はどのようにされるのでしょうか。

そうなれば、子育て支援課、健康福祉課だけでは駄目な場合もあると思います。各課の連携が必要だと思います。それについての答えもお願いいたします。

それで、国は、この子育て支援、また少子化対策に、また人口減少問題に取り組む特色のある政策に対し、国はそれについて交付金とか補助金等を出すような雰囲気聞いております。南部町でもこれについて必要だと思いますけども、この件についてどのようなことを来年度は考えておられるのか、お聞きします。

最後、5番目でございます。これは財源問題で、高齢者の負担を増やして、そこから回すてやな話も聞きまして、これは高齢者たまったもんじゃねえなと思ってましたが、それに対して、後期高齢とか高齢者医療の負担が増えて、利用控えとか、いろんなことで高齢者にしわ寄せが来るようになれば大変だと。そうなれば、今まで元気だった人がいろんなとこに出られんやになっちゃって大変になると困るので、それに対する対応もちょっと考えてもらえませんかというのが第5番目の質問でございますが、そういう答えをお待ちしてございまして、壇上の質問を終わりました、再度、発言席から質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。御質問の内容が来年度施策についてということでございまして、また、来年度に向かって、私ども市町村はもとより、県、国に関連する事業の固まりは、まだ御存じのとおり、まだ未確定な部分が多々あると思いますので、現在推定できる点やこうあったらいいなという点を中心にしながら御答弁してまいります。

初めに、南部町の子育て支援はどのような施策をされるのかについてお答えします。来年度に向けた施策につきましては、現在、予算編成に取りかかっているところであり、その中で子育て施策にも重点を置き、子育てをしやすい南部町を一層進めてまいりたいと考えております。保育の充実はもとより、特にこれまでも取り組んでいます子育て包括支援センター、ネウボラを中心として子育てを親育ちと捉え、各成長段階において関わりを持ち、常にサポートしてまいります。また、子どもの広場の第2期整備として、総合福祉センターいこい荘の前庭の改修や、誕生祝い事業で、3歳を迎える子供の家庭に宿泊体験などをプレゼントのほか個別事業の見直しをすることで、より子育て世帯に寄り添った施策になるように検討しているところでございます。

次に、国は、妊娠から出産まで一貫した伴走型支援施策を言っているが、南部町での取組はについてお答えをいたします。国の言う伴走型相談支援施策とは、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、妊娠期から出産、子育てまで、身近で相談に応じ、様々なニ

ーズに即して必要な支援につなぐことを目的としており、あわせて、経済的に支援することを実施するものでございます。南部町では、先ほど申しましたように、ネウボラの活動として、南部町の子育てパンフレットであるすくすく子育ていきいき親育ちを全ての妊婦に手渡しし、保健師、助産師が面談で、相談事や悩みにも細かく対応をしています。

次に、その際の各課の横断的な支援策を問うについてですが、子育ての最初の窓口となるネウボラは4名、保健師、助産師、保育士、管理栄養士がチームとして一人一人の親、子に向き合い、情報共有を取りながら支援をしています。そこで知り得た困り事、悩み事、問題点については、すこやか内部、これは子育て支援課、健康福祉課、福祉事務所で共有し、健康面、生活面、経済面など、横断的な支援につながっています。

南部町だけの特色ある施策は考えているのかについてでございますが、これまでもきめ細かな子育て施策を実施してきたところですが、一つ挙げるとすれば、ファミリーサポート事業の見直しを行い、在宅育児世帯の負担軽減をすることも考えております。また、少子化も止まらない状況であり、次の一手が必要であると考えます。それには、子育て施策の充実だけにとどまらず、役場内の少子化対策推進本部の中でも議論を行い、結婚、出産、育児、就職、住まいの、幅広く施策を検討し、少子化そのものの解消を目指していきたいと考えています。

最後に、南部町での高齢者の負担増における施策は考えているのか問うについてをお答えいたします。議員も御存じのとおり、少子高齢化が進む中で現役世代の負担を抑え、制度を安定的に持続させるために、医療や介護保険の制度の見直しを行う中で、高齢者の負担増の議論がなされているところでございます。見直し案としましては、75歳以上の年間保険料上限の見直しや、65歳以上の介護保険料引上げ、介護サービス利用料の自己負担2ないし3割となる人の範囲拡大、国民年金の納付期間5年延長などという情報も現在あるところでございますが、全てまだ未確定な状況にあることは御存じのとおりです。

このように、国の動きとしては、少子高齢化が進展し、現役世代の負担が重くなっている中で、高齢者にも応分の負担を求める動きも見られるところでございます。南部町での高齢者負担対策についての御質問ですが、国での議論の行方をしっかりと見極めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） いろいろありがとうございます。

それでは、ちょっと個別に、いろいろお聞きしたいと思いますが、まず、最初の1番の子育て支援施策については、一番最後にします。

国が言ってる妊娠、出産まで一貫、伴走型支援については、確かに、我が南部町では、保健師の数は10人か11人、もっとおるか、たくさんおられて、それぞれが、保健師さんが一番力を入れているのは、母子手帳を持った方に対するいろんなサポート、これは、南部町では他町にない保健師さんがたくさん雇用されておられますので、これはいいなと思っておりますが、一番聞きたいのは妊娠から出産までですが、母子手帳は町が発行するものですが、確認です。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。母子手帳は、町が発行するものとなっております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） その中で、相談に来られた中で、今、町長の答弁では、いろんな経済的な問題、いろんな問題については、横断的にすこやかな健康福祉課の中にある子育て支援課、隣の福祉事務所、また、健康福祉課とで共有して、そこに社協の、何だったかな、困り事相談みたいなことの財政のことについても、連動しながら守っていると。それなりに頑張っておるのは、ほかの町に比べてはいいじゃないかなと思っておりますが、一番心配というか、分からんのが、自分は妊娠しましたって来たる人はいいんです。来られない方も中にはおられると思うんですけど、これは、単町だけではなかなか難しい問題ですけども、産婦人科の情報が、これは町にこういことでできるというのは単町では難しいと思いますけども、町長、これらを伴走型で充実するためには、どうしてもそういうことが必要になってくると思いますけども、町長は、県の町村会の会長をしておられますね。これらを、この子育て、また、子育てに対して大事なことで、南部町のことも含めてちょっと動いていただきたいと思っておりますけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、町村会の副会長でございますので、会長ではありませんので、訂正をさせていただきます。

今のお話をお聞きして、産婦人科で妊娠が分かった、しかし、いつまで待っても、いわゆる手帳を取りに来られないといったような事案に対して、何かサポートができないかということだろうと思っております。非常にセンシティブで個人情報にも関わる内容で、これが果たして国民に受け入れられるかどうかといったところだと思っております。セキュリティーだとかそういう

ことも十分に配慮しながらそういうことができるのかどうか、また、そういう事態にあるのかどうかといったところも、問題が。専門の皆さんの御意見も聞いてみたいと思います。もし、そのようなことが必要な事案で、子供の健やかな成長に、または、妊婦の皆さんの安心につながるということであれば、検討の課題になるでしょうし、まだ時期尚早だという御意見にもなるかもしれません。専門の皆さんの御意見を、私も直接聞いてみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これ、降って湧いたような話じゃございませんし、町長も御存じのように、全世代型社会保障の審議会の構築の中の議論の中にそんな話が出ておりました。市町村が伴走型ですするには、相談支援体制、今、南部町は一生懸命やってる。それと同時に、いろんな事情でなかなか産み育てられない問題があると。そのための情報が一番早く分かっているのは、産婦人科だと。この産婦人科のお医者さんと、やっぱりこれは県が中心になってやらんと、市町村じゃ無理かもしれませんねっていうのが、国の回答なんです。これについても、町長は、全世代型社会保障審議会の事務の方々もよく御存じのようですので、これを、我が南部町の子育てのためにも、子育て支援のためにも動いていただきたい。再度お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国のほう、特に内閣委が今中心になりながら、いわゆる2100年、人口が6,000万人を切る、そのようなことが現実的になってきた。誰の御答弁にしたのか分かりませんが、ちょうど戦後と2100年の、今がちょうど折り返し点だと思っています。戦後の大ベビーブームの皆さんが今後期高齢を迎えられ、その中で、次の77年から8年後には、22世紀を迎える社会になります。今私たちが子育て支援をすることは、間違いなく、次の、22世紀への布石になるという大事なところでございますので、いろいろな方面から、まずは南部町の、これから先々の結婚されるということ、そして、安心して妊娠し出産できる環境、そういうことを含めながら、教育や将来の、また就職、結婚につなげていくような、そういう社会の循環がうまく回っていくような取組というのを、今、現代を生きる私たちがしっかりと考えていくところにあると思っています。負担の議論もありますので、住民の皆さん、そして、国は政府として国民にしっかりと語りかけて、皆さんの同意を得られるような、全員で、国民全員が次の時代をしっかりとつくっていくことが、今を生きる私たちにとっても安心だし、また、将来の保障につながるんだということを認識するような、そういう施策にもつなげていただきたいと、こう願ってるところでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これは、たまたま地元紙で、12月4日に産後ケア無償化の恩恵をを広げたいという題目で新聞が出てまいりました。我が町でも、子育て王国とっとりを掲げる平井県政のつくった、要は、産後ケアの事業無償化を始めたところ、ショートステイやデイサービスの利用が増えたと。新聞に報道になってますけれども、我が南部町では、そういう実態はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。そちらのショートステイでのほうの、いっとき、負担をなくしたというときが2年ぐらい前にございました。そうしましたところ、米子市のそういう産院の病院等を、結構、南部町の方が利用されてしまったという、キャパの問題ですね、ほかの市町村の方の利用ができないという、そういうような問題も発生したところから、やはり一定の負担のほうはしていただくという制度のほうに戻して、今現在、運用をさせてもらっているところです。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だって、県は産後ケア無償化の恩恵を広げようって言ってる。今は、無償はいけんだって、一部負担取るだ。21年度から改正母子保健法によって、産後ケア事業が市町村の努力義務になったと。この努力義務が、県は無償化だったけど、町は、ほんなら一部負担を取るようにされたんですか。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。先ほどの答弁を訂正いたします。産後ケアではなしに、私が答えましたのは、病児保育のことで、勘違いをしておりました。申し訳ありません。産後ケアにつきましては、ショートステイということで、利用はされております。数につきましては、ちょっと正確な数までは把握はしておりません。申し訳ありません。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 県の情報によりますと、21年度からやって産後ケア、双方の伸び率が400%も超えたんだって。そんなん、産後のケアっていうのは、要は核家族で大変な

ので、力を入れておられるようです。町長、これ、もうちょっと力を入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。東部のほうでそのようなサポートをしておられる助産師さんのテレビ番組を拝見した記憶があります。西部のほうで、そのような施設が十分に生まれて活動できるような状態にあるかどうか、私も知り得ませんけれども、産後の中の一番大事な時期でございますので、そのようなケアにしっかりと取り組んでいくということは進めていくべきだろうと認識しています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） というように町長が答弁されましたので、健康福祉課と連携を取って、じじばばが家におればいいけど、中にはおらない人がおる。そういう人やちが、もしも、内心的なこと、鬱とかあんなんならんように、そういうのを活用しながらしていただきたい。

これについて、もう一つは、鳥取県が子育て王国とっとり条例があるんだって、知らなかった、14年につくって。その中に「女性が安心して子どもを産み、誰もが誇りと喜びを感じながら子どもを育て、子どもの成長を愛情を持って支える地域社会の実現に資する」と明記した条例がありますと。この精神が薄れれば、所期の目的が遠のきますよと。女性にとって魅力的な地域にするためにも、子育て環境の整備は欠かせないというのが結論でした。これに向かって南部町も進んでいていただきたいと思いますし、この条例に基づいて、今、南部町は行っているとはっきり言っていたきたいと思いますが、もしもだったら、やりますということを答えていただきたい。町長、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その条例自体は別として、女性の皆さんが社会の中で孤立化することなく、しっかりとした自分の人生、ライフプランの中でこの子育てに取り組んでいただく、家族全員で、また皆さんで、地域社会で、みんなが力を出し合って育んでいけるような環境づくりに対しては、私は賛成でございます。ただ、多様な御意見があるということもありますので、女性にその責任を押しつけることのないような社会も必要だろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひよろしくお願ひします。その際、まだ町長も、国の予算とか県の予算もまだ決まっておられませんし、当町も今、案の段階で、各課でヒアリングされておられ

ると思いますが、国がこの子育て施策、少子化対策に対し、他町にない特色のある政策とか、人口減少で、南部町に来たいというのがあるような政策があれば、国はそれに対して交付金とか補助金を出す、何か、前にニンジンとかあめがぶら下がるような話を聞いたことがございますが、担当課長、また、町長の中で、特色のある子育てはこんなんがええなってだけでもありませんか。

(発言する者あり)

○議長(景山 浩君) 副町長、土江一史君。

○副町長(土江 一史君) 副町長でございます。先ほども、町長の答弁でもございましたけれども、子育てというところでは、ファミリーサポート事業の見直しっていうことを、担当課のほうでいろいろ検討をしてるということでございます。中身の詳細の見直しについては、まだ検討しているところということで、こちらのほうにはまだ上がってきておりませんが、そういった子供を、子育てを在宅でされてる方、そういった方たちを支援するような形のものを充実していくということは、一つ、これ、特徴的なものではないかと思っております。

○議長(景山 浩君) 11番、細田元教君。

○議員(11番 細田 元教君) たしかさっき言われましたね、ファミリーサポートセンターの見直し。確かに、これは社協が昔やっとして、なかなか利用ができなくて、大変で。その中でも、在宅で子育てしている方に力を入れましょうというように、どうもされるかもしれませんが、されと思いますが、他町から我が南部町に来られた子育て世帯にお聞きしましたら、他町にない南部町の子育て施策支援は充実しているというように聞いておりますが、私もちょっと失念しておりましたが、他町にない南部町の子育て支援施策は、具体的にこれとこれとこれぐらいはある、確かに若い人が来たら、家賃補助みたいなものがありました、それらも込めた政策を町民の方にもう一度、力強く訴えていただきたいと思っております。

○議長(景山 浩君) 副町長、土江一史君。

○副町長(土江 一史君) 副町長でございます。子育て支援に限らず、少子化対策というような視点で申し上げますと、これはいろいろ複合的にやっておりますので、ほかの町でもやっておりますけれども、一つは、南部町は、それは、結婚する前の、そういった婚活の事業の支援とか、そういったところから、今、子育ても妊娠する前から、妊娠、出産、それから子育てという、これをつなげたところでやっているといるところがございます。それから、あとの生活の面も支援していると、住居の面とかも支援しているといることで、これが、まずつながっているということが、一つ、南部町としては、外に向かって自信を持っていることだと思っております。

あえて、その中で申し上げますと、3世代の同居の住宅の支援とか、新婚、子育て世帯賃貸住

宅にも支援をするというような、住居面でのところの向かえる施策というのは、一つ、南部町としてはあるのではないかと思います。子育て支援の中で、これが一つどうかっていうところは、先ほど申しあげましたファミリーサポート事業というもの、ほかにもやってるところがあるかもしれないけれども、一つ特徴的な事業だと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） こういう制度をつくられて、恐らく、大体10年近くたったんですね。10年近くたって、若者やちの、特に結婚される若者やちのネットを中心かな、南部町は子育てしやすいので、結構、南部町、それで来ておるらしいですけど。一つ不満なのは、固定資産税相当の住居を建てたときに、5年が3年になった、4年か、3年か、だんだん下がってくるってというのはちょっと不満ですけども、そのように、南部町は来たいという人が多いということをお聞きしました。私の今度の新しい子育て環境、少子化対策に、他町からでも、また県外からでも南部町に、子育てするためには南部町で行っていききたいなというような、私の提案みたいなもんですけど、これも新聞報道ですが、いろんな国もデジタル化に伴うIT技術者不足とか、いろんな感じで、全てが英語になってんだって、いろんな会議が。それを子育て、少子化対策に絡めたこういう英語教育をこの少子化対策、子育て、移住とかに絡めたら、特色のある面白い感じになると思いますけども、検討の余地はございませんでしょうか。もし検討するっていうことになれば、もちろん教育委員会も絡んでまいりますけども、こういう私の発想は奇想天外で駄目だって言われるのか、面白いって言われるのか、前向きな返答をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も先ほどからお話をお聞きして、南部町の中の移住だとかを別にして、今、南部町の中で50人しか出産しない時期を迎えました。新入生が50人しかいない。そして、中学校卒業して、高校生になり、そして社会人になっていくわけですね。私たちは、その子供たちに何を残していくのかといえば、やはり、米百俵じゃありませんけれども、教育だろうと思います。安心して子育てができる環境もしっかりつくっていかなくちゃいけませんけれども、南部町で育つ子供たちが、南部町で育ったおかげで、自分の今力になってるのはあの教育なんだと、振り返ってみられるような教育、その教育の中の一つとして、英語教育というのも確かにあるだろうなと思っています。

いろいろな面で検討を重ねながら、教育委員会と話を進めようと思っています。ぜひ、外国語教育というものも含めながら、南部町の子供たちが将来を生き抜いていく上で、十分な生き抜く力を南部町が与えられる、それを、米百俵ではありませんけれども、教育というものに力を入れ

たいと、私もそのように思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 教育長、やっと教育長に話ができます。町長がいみじくも米百俵の話がされました。その背景はもちろん御存じだと思いますが、厳しい財政の中でも、この市町村で、要は村でも町でもいいですが、大変厳しい中で、周りの人が米を100俵で皆さんに食べて頑張れというのが事の発端ですが、そのときの家老だ、上司さんが、これを全部教育のほうへつぎ込んで、教育は百年の計だ、これに力を入れてその部落、藩を盛り返したという逸話ですわね。これを今、我が南部町で、今のことで町長が言われたことについて可能性ができると思いますけれども、教育長の頭の中ではできるわな。それをちょっと考えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど町長の答弁から議員の御発言聞かせていただく中で、まさに、今の子供たちがやがて親世代になりという、こう世代を繰り返していく中で、今の我々が、本当に、先ほど町長の話にもあった、次の子供たちに何が残せるのかということとは、しっかり教育という部分で考えていきたい。なかなか教育という部分は、お金が生めるところではないものですから、やはり、一方では、国やそういう県の様々な補助金であったり、そういうものを活用することも、やっぱりやっていかないといけないというふうに思っております。その辺りをしっかり町の方向性の中で、教育の部分でしっかり今の子供たち、先般の成人式でも、成人した若者が立派な挨拶をしました。ああいう姿が、やっぱり根底には、今の南部町で暮らす方々が豊かであって、子供たちがそこにリスペクト、要するに、今の町民の皆さんはすごいね、で、自分もありがとう、自分もやがてっていう、こういう繰り返しが生まれていくような、そういう教育になるように取り組んでいきたい。その中では、やっぱり、先ほども言ったG I G Aの、要するに、タブレットを使うような、そういうネットのこと。それから、英語教育もしっかりでしょう。グローバルな中にどうやっていくのか。先ほど、先般、板井議員であった第3期の教育振興基本計画の中に、しっかりそういう部分も含めながら取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 何でこう言ったかいうと、今、チャンスなんですよ。国がそっちの方向に向いてるみたいで。各市町村が特色のある、他町にない特色のある少子化対策、子育て支援、人口減少問題に、これをもって我が町はやる。今、いみじくも町長が米百俵の問題でやって言ったときに、この英語教育、これはタブレットとかパソコンとかでは、わしらより子供の

ほうが早いだがんね。こういうのを活用すれば、私は東京や大阪から、あっちのほうからでもできて、お父さんはリモートで仕事をすると、そんなん可能だと思いますが、これちょっと考えていただけませんか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。限られた財源の中で何に使うのかを議論する場が議会であり、町民に負託を受けている私たちの責務だろうと思っています。その中で、教育の問題は非常にお金もかかりますし、効果というものがすぐには見えるものではありません。しかし、このような今日の議論の中心にある、子供たちが減っているこの環境の中で、移住だとか、それは後でついてくることだと思っています。ここの南部町の中に暮らす人たちが、まずは、誇りや自信、いい町だと、いい教育をしてるんだという自信があれば、間違いなく子供は育っていきまし、その中に外からも人が入ってくる、そのように思っています。子供たちがどのような教育方針を望むのか、それから、私たちが何を残せるのか、教育委員会ともしっかりと話しながら、10年後、20年後を見据えたしっかりとした計画を組んでいきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひとも、福祉の町、南部町から、教育の町、南部町に替えても、私は面白いと思うし、できそうだと思います。

それで、まだ1番目のことはしてませんが、南部町の子育て支援施策、どのような施策をされるのかっていうことに返りますが、町長、今までの、また、同僚議員の今回の子育て支援についていろいろ質問がありましたし、私もしました。これらを踏まえていろいろ答弁されました。ソフト面とか、いろいろありましたが、特にソフトが多かったですけど。その中で、ハード面で、やっぱり保育園の改築というのは、私は重大な位置づけだと思いますけども、町長はこの南部町の子育てをする環境のためにも、この保育園の改築、それを一つか二つかということもありますが、それは町長の倫理に聞きますけども、これのハード面は大事だと思いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2期目に当たって、私が一番中心に捉えていますのは、何としてもつくし保育園の防災環境を何とかしたい。それから、さくら保育園の、先ほども申しあげましたように、3割の皆さんがその施設環境に不満を持っておられる、不満というか、満足度が30%下がってるということ踏まえれば、老朽化の実態に何とか対処していかなくちゃいけないと、このように思っています。その手段として、2つの園を合併することや、コスト

面ということを考えれば、民営化の方向を今探っているところでございます。ぜひ、私の政治生命もかけながら、本気でこれは取り組んでいく課題だろうと思っておりますので、ぜひ、町民の皆様にも忌憚のない御意見も頂戴しながら、今後の場所の選定、それから運営の方法、そして、また議会にお諮りする点は多々あると思っておりますので、ぜひ、総意、皆さんのお力、お知恵も拝借しながら、前向きに捉えていただきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今、町長が政治生命をかけて、この子育て施策の中で、特にハード面で、今の老朽化した園舎は厳しいということで、これは政治生命をかけてやると言っておられました。これは賛同いたしますし、ぜひやっていただきたいと思います。これ、今年9月議会から始まり、いろいろ同僚議員からいろんな問題が提起されましたが、この同僚議員に対して、いろんな町政に対して、これおかしいじゃないか、反対とかいろいろありましたが、これは、南部町の町政に対して、子育て町政に対して影響がありましたか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。子育ての今いろいろな議論をこの議会でするのは、これは重要なことだろうと思っております。ただ、一方で、町民の皆さんからも私も聞いていますが、一法人を非常に陥れるような発言が中に入ったというのは、少し残念に思っています。（発言する者あり）ぜひ、プラスの問題もマイナスの問題も含めながら、しっかりとした議論を、この議場の場で進めていくようなことが必要じゃないかと、私はこう思っています。（「町長」「休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど私が申しあげました、法人を陥れるような発言があったということに対して、撤回をさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 同僚議員の9月議会から始まり、今回の議会でもいろんな一般質問等、答弁等、再質問等で町長が真面目に考えられたと思っておりますが、私やち議員も、やっぱりモラ

ルを大事にした、いろんな言葉に、私を含めてでございますが、気をつけてこれからも答弁せないけんなどつくづく思ったことを町民の皆さんに言いたいと思いますけども、その中で、同僚議員が、9月議会、また、今回の議会でも、いろんな意見が出たというのは、それぞれの議員活動、議会活動の中でそういうものを、雰囲気を感じ、発言されたと思います。ならば、町長もそれに勝るような、町長を含めた執行部が勝るような活動、運営、また、仕事をさせていただきたいと思っておりますけども、その点について、町長はどのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町政に責任を持つ立場の中で、しっかりと町民の負託に応える、そんなような活動をしていきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長に再度、ちょっと一番面白い、面白いじゃない、大事なところをお聞きしますが、この子育て支援、少子化対策で、今回の保育園問題がございました。保育園問題の建て替え、また統合、また民設民営、これらを込めて、町長が、これに対する町長の理念は何でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行財政運営審議会でもお諮りいただきましたとおり、民営化しても公設と何ら変わらない、さらに、もっとすばらしい保育園運営を安全で安心して預けていただけるような施設を造り、また、運営することだと思っています。これが理念です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この話はずっと答弁でいっつも言ってるようにぶれてません。私は、それはそれでええと思いますが、この中で、やっぱり町政、今後の陶山町政、町長が町政を命かけて、政治生命かけてやるっていうなら、そのような世論、国勢では世論といいますけれども、住民がいろんなところにアンテナ張って、反対とか少子化だ、民設民営いけんとか、いろんな意見があったって言って同僚議員は一般質問されておられますが、これに勝るような世論っていうか、住民意見等を、住民の声をもっと町政は拾わないけんと思いますよ。これがしていただきたい。町長は政治生命をかけて、この子育て、保育問題に力を入れると言われました。これを、町民が本当だと、町長もっと頑張れと言われるような、住民の声を巻き起こすような働きをしていただきたいと思いますが、これについては、町長どのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。コロナのせいにするわけにはなりませんけれども、

集落の座談会であったり、そういう活動がここ2年強、できていないことも御指摘だろうと思います。コロナが一定終息し、そして、住民の皆さんとぜひ膝を交えて町政の、この子育て問題に限らず、たくさん問題がございます。ぜひ、町政に対して、地域の皆さんとしっかりと話し合っていて、それを肝に銘じながら、また、この議場に立って皆さんと議論をしていく、そういうような町政をしっかりと進めていきたい、こう願っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今、町長がいみじくもそのようにして、町民のもっとアピールし、話し合うと。町長は一人でございます。町長の分身がここにおられる皆さん方だと私は思っています。この町長の意を感じて、町長が政治生命かけるまで言ったならば、それに対する、担当課をはじめ、いろんな課の人がこれを守るっちゃおかしいですけど、住民が本当にそれ望んでるのか、そういう意見を集約しながらやっていただきたい。これをまとめるのは、町長忙しいですので、副町長の私は出番だと思いますが、副町長、これについて決意とかを持ってやっていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。副町長の役割は、町長が考えることを実現をすることだと思っております。そのためには、各課が連携して一緒に取り組まなければいけないと思っておりますので、各課と意思疎通を図りながら事を進めていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 物事を成功させるためには、やっぱり、今言われた町長の理念が必要、理念をお聞きしました。あとは、それに対する皆さん方の町民を巻き込む信念と執念なんですよ。それが欠如しているから、同僚議員が議員活動の中で、いろんなアンテナに引っかかった意見を堂々と議場の場で言ってるんだと思いますよ。それを、本当だな、やっぱり町民の世論とか町民の会は、今回の改築、統合、民設民営はええなというような、世論をかじ取れっていうわけではないですけども、そのような闘い、理念、信念、執念を持って物事を進めて、来年度は政策については言っていたきたいと思いますが、町長、最後に一言、その辺の決意をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町民の皆さんとの御意見を聞きながら町をつくっていく、そのリーダーシップを取る立場に私はございますので、私の思っていることが、町民の皆様のお思っていることと乖離しないように、そして、皆さんの総意で、ぜひこの南部町がさらに

輝かしい町になるように、皆さんと力を合わせてやっていく。それは議会の皆さんもそうですし、町民の皆さんも、この町政に対して興味を持っていただくということが大事だろうと思っています。高齢化率が38%になりました。子供たちが、1年に産まれる子供たちが50人を切ろうとしています。こういう社会の中であって、次のこの社会を支えるのは、間違いなくこの子供たちです。そして、高齢者の私たちも、人生100年時代。20年学んで40年働いて、そして、30年年金生活をするだとか、25年生活する社会の中から、後方のほうがたくさん時間を費やすようになりました。したがって、人生の在り方も変わってこようとしています。公共交通の問題も、今回、一般質問の中でございました。空気を運ぶようなバスを延々と走らせるのかという町民の御意見も多々あります。その中で、シニアカーの質問等もございました。町民の皆さんがどこに課題をお持ちなのか、しっかりと地域の中に出かける職員と共々、意見をお聞きする機会を、この頃、コロナの中で減ってるなと私も実感していますので、ぜひそのような機会をつくって、新年度はしっかりと取り組みたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 私やち議員活動以上な動きをして、住民が納得できるような行動を、来年度政策にされることを御期待いたしまして、一般質問終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日からは常任委員会を持っていただき、御審議をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

午前11時38分散会
